


地域創生と教育

令和元年度第1回北海道総合教育会議

令和元年7月18日

 奈良県立大学
石井 宏典

1

本日の話題の柱

- 1 新たな時代に求められる教育
- 2 地域創生と高校教育
- 3 基礎自治体との連携・協働
- 4 不可能を可能にするICTの活用

2

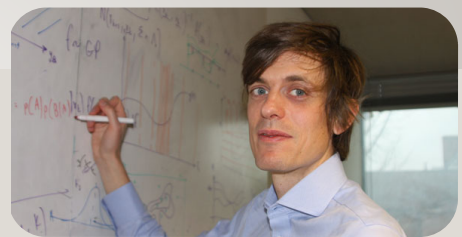
1 新たな時代に求められる教育

3

子どもたちはどのような未来社会を生きるのか？

今後10~20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い

マイケル・A・オズボーン氏
オックスフォード大学准教授



2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう

キャシー・デビッドソン氏
ニューヨーク市立大学教授



4

新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力

生きて働く

知識・技能の習得

何を知っているか、何ができるか

未知の状況にも対応できる

思考力・判断力・表現力等の育成

知っていること・できることをどう使うか

学びを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力・人間性の涵養

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

5

新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力

生きて働く

知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる

思考力・判断力・表現力等の育成

学びを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力・人間性の涵養

前提となるのは

主体性
と
創造性

6

これからの時代に求められる3つの資質・能力の育成

知識注入型の一斉講義形式からの脱却

探究的学びの場・機会の設定

課題解決力<課題設定力

地域課題をテーマにした探究学習

地域のリソースの積極的活用

ICT教育環境整備と積極的活用

2 地域創生と高校教育

地域創生とは何か

- 地域（地方）創生は、単に衰退する地域（地方）を活性化するための地域（地方）振興策なのか？
- 「地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。」（「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定））

地域創生とは何か

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標（第1期：2015～2019）
 - ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
（「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」）

地方創生を担う人材の育成

- 高等学校等において、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材等を育成する

① 地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組を推進する

② 地域と高等学校の協働によるコンソーシアムの構築や、中間支援組織に対する支援、地域と高等学校をつなぐコーディネーターの育成など、地域との協働による高等学校改革を総合的に推進する。

(「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」)

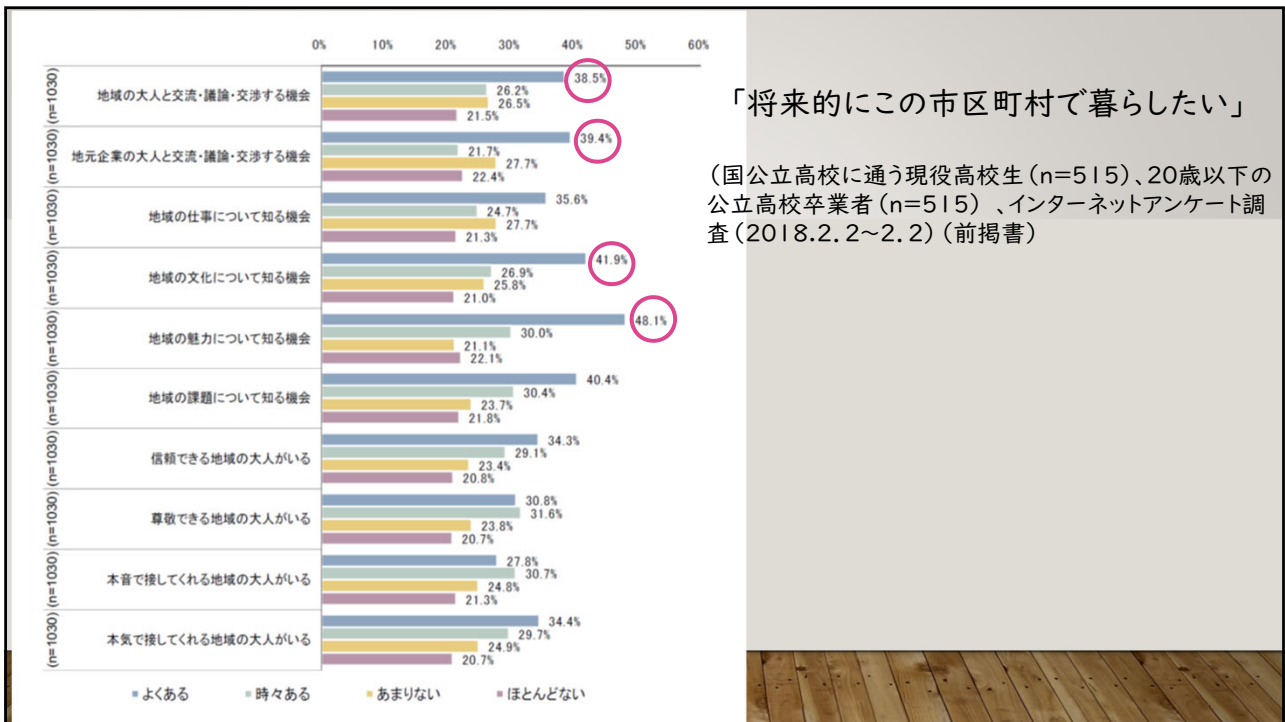
先行研究の知見

- 高校時代における地域社会や地域の大人との関係性が深いほど地元への定住の意向が高い傾向がある。(「高校生と地域社会との関わりに係る実態調査(結果速報)」(2018.4.19「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」))

「地域の魅力について知る機会(48.1%)」「地域の文化について知る機会(41.9%)」

「地元企業の大人と交流・議論・交渉する機会(39.4%)」「地域の大人と交流・議論・交渉する機会(38.5%)」

これらの「高校での地域社会や大人と関わる様々な機会の有無」を問うた項目で「よくある」と回答した者ほど地元への定住志向が強いことが明らかとなった。



先行研究の知見

- 成績の高い層は、将来の比較的早い段階に地元で暮らすこと(Uターン)を希望している。(『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト』樋田大二郎ほか(2018.4.1))

成績毎にみた各時点での希望居住地域

時点	高卒時		25歳時		40歳時		60歳時		
	地元	地元以外	地元	地元以外	地元	地元以外	地元	地元以外	
希望居住地域									
勉強が得意	あてはまる(A)	17.4%	82.6%	31.5%	68.5%	52.2%	47.8%	66.3%	33.7%
	あてはまらない(B)	24.7%	75.3%	29.4%	70.6%	46.2%	53.8%	58.2%	41.8%
	差異(A-B)	-7.3%	—	2.1%	—	6.0%	—	8.1%	—

※高校2年生時点での意識調査結果(n=395、島根県高校魅力化対象校7校)

※樋田ほか、前掲書、P.214 一部表記改

この結果からは、Uターンを可能とする地元での就労機会を如何に確保するかが大きな政策課題となると考えられる。

3 基礎自治体との連携・協働

15

新しい地方自治のかたち ～奈良モデル～

-
- ・荒井正吾知事就任（平成19年4月）
 - ・県・市町村の役割分担検討協議会（有識者会議）（平成20年設置）
 - ・奈良モデル検討会（知事・市町村長）（平成22年設置）

16

奈良モデルの定義

- 市町村合併に代わる奈良県という地域にふさわしい行政のしくみ
- 地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ

奈良モデルを推進する上での基本的な考え方

- 地方行政を担う主体として、県と市町村は対等な関係
- 憲法と法律が禁止しない限り、議会の承認を得て、国を含む他の公共団体と契約を締結し、平等な立場で連携・協働を進めることが可能（国の法律に記載がない県と市町村の役割分担の隙間を私法上の契約で埋めるという考え方）
- それぞれの資源（人材、財源及び様々な施設など）を県域資源として捉え、県全体として効率的に有効活用する。

県の最も重要な役割 ～ミッドフィールダー（MF）に徹すること～

- MF（ボランチ）として、国と市町村の間に立ち、自ら構想し、よく考え、走り、国からのボール（政策や情報、財源等）をコントロールし、市町村へうまくパスする役割を果たすことを目指す
- 県は、国と対等な立場に立ち、国に対して積極的な提案や要望を行うとともに、国の各省庁が個別に立案した施策や予算、通達をそのまま周知するのではなく、内部の部局間連携を密にし、各市町村の実情やニーズに合致した施策として再編・立案し、市町村に提案することが重要



19

奈良モデルの推進エンジン

- 奈良県・市町村長サミット（平成21年度～）
 - ・知事と市町村長が一堂に会し課題の共有や意見交換を行う場（年間5～6回開催）
 - ・県と市町村が共通の認識を持ち奈良モデルを具現化
 - ・統計処理したテーマごとの分析資料を活用し各団体が置かれている状況を示し、健全な競争意識の醸成に努めるほか、率先して取組の方向（課題解決モデル）の提示に努める
 - ・サミットの開催により知事と市町村長の信頼関係が構築されるとともに、市町村長が、行政効率化に向けた意欲や、連携・協働への意識を高めるきっかけとなり、「奈良モデル」の推進に多大な役割を果たしている

20

奈良モデルの推進エンジン

・奈良県教育サミット(平成27年度～)

- ・知事・市町村長と県・市町村の教育長が一堂に会し教育課題にかかる情報共有や意見交換を行う場。(年間3回程度開催)
- ・奈良県教育サミットにおける議論を通じ、地域の実情に応じた教育の振興に向け、県と市町村が共通認識を持ちながら、協働して施策を実践していくといった機運が高まっている

奈良県教育サミット開催内容一覧

年度	開催期日	議題	協議課題
1	平成27年7月	・奈良県総合教育の考え方について ・平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	・奈良県教育振興大綱策定に向けた課題の設定について
	平成27年度 平成27年10月	・奈良県教育振興大綱策定について ・平成27年度奈良県学力・学習状況調査の結果について	・奈良県学力・学習状況調査の結果について
3	平成28年2月	・奈良県教育振興大綱(素案)について	・郷土教育の現状と今後の在り方 ・就学前教育の現状と今後の在り方 ・人口減少等を踏まえた小・中学校、地域との連携の在り方等
4	平成28年11月	・奈良県文化振興大綱(素案)について ・平成28年度全国学力・学習状況調査、奈良県学力・学習状況調査の結果の結果について	・平成28年度全国学力・学習状況調査、奈良県学力・学習状況調査の結果の結果について
	平成28年度 平成29年2月	・学校における危機管理体制の構築と教職員の資質向上について	・教育委員会や指導主事の役割と学校への支援について ・学校における危機管理体制の構築について
6	平成29年12月	・教員の資質向上等について	・教員の資質向上について
	平成29年度 平成30年2月	・奈良県版就学前教育プログラムについて ・幼児の運動プログラムについて	・就学前教育の充実について
8	平成30年度 平成30年12月	・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について ・平群町の読書活動の取組について	・学力の向上について(読書活動を中心に)

4 不可能を可能にするICTの活用

ICTを活用した遠隔教育について

出典：『学習系システムにおけるクラウドを用いた高等学校遠隔授業運用ガイドブックVol.1.0』
(2018.10 慶應義塾大学SFC 研究所) (以下、同書参照)



遠隔授業の分類

教育ネットワークにおける学習系と校務系の分離の概念

遠隔授業を実現する学習系システムの2分類

項目	ビジネスクラス 高コスト・高品質	エコノミークラス 許容コスト・許容品質
通信回線	専用線を利用 ※月額3万円/学校。30M帯域。 100M等への拡張を営業される	公衆網活用
インターネット接続	教育委員会に集積、そこからインターネット接続。インターネット接続設備の拡張を営業される	学校の教室から直接インターネットへ
サーバ設置	遠隔授業用のシステムサーバを自前保有・管理	遠隔授業用のシステムは、クラウドサービス利用
セキュリティ	教育ネットワークが学習ネットワークと校務ネットワークに切り分けられていなかったため、住民情報を扱う自治体ネットワークガイドライン(総務省)に準じる必要がある	文科省「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会は、教育情報セキュリティのための緊急提言」、総務省「教育分野におけるクラウド導入に対応する情報セキュリティに関する手続きガイドブックを参照して設計
代表例	多くの県教育委員会事例	長崎県教育委員会

25

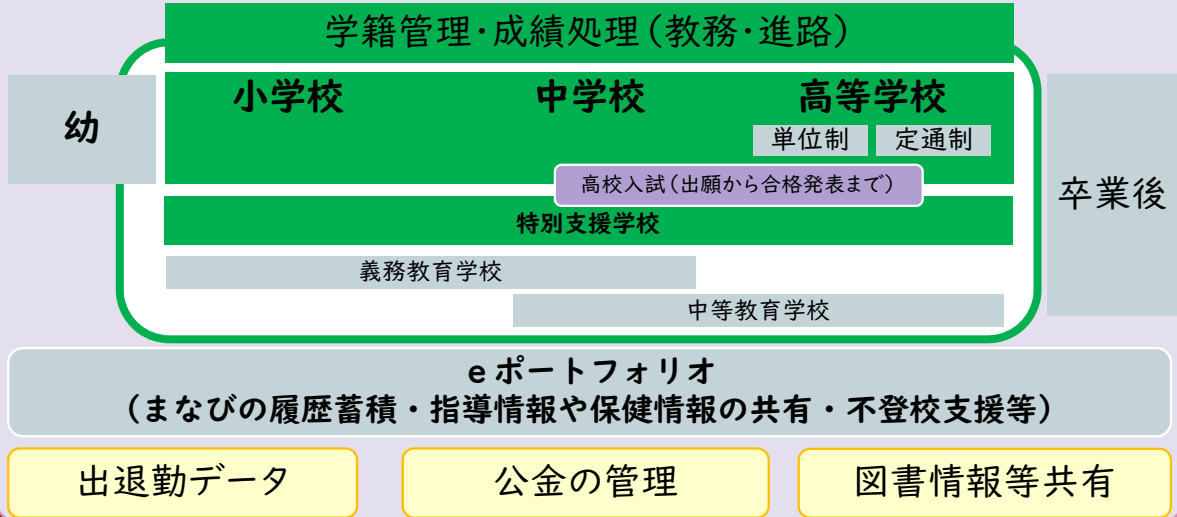
遠隔授業を実現する学習系システム構成

部材名	必須/推奨	メーカー品番	参考価格	個数	概要
教室集音マイクスピーカー	必須	どのメーカーでも対応可能。推奨あり	93,274	1	高性能マイクと大容量スピーカーの一体型。複数のマイクを教室内に設置することで学生は、自席に居たまま先生へ質問可能
指導者用端末 学習者用端末	必須	どのメーカーでも対応可能	NA		一般家庭で用いる性能のノートパソコンで可。学校既設パソコンで充足できることが多い
プロジェクタ	必須	どのメーカーでも対応可能	NA	必須1 推奨2	学校既設のもので代用可能
ビデオ会議ソフトウェア	必須	どのメーカーでも対応可能。推奨あり	0～概ね数万円程度	1	無料ソフトウェアが存在することを否定しないが、その選定には、本ガイドラインで定義されているセキュリティ要件に合致するのかを遠隔授業の専門家に審査してもらうことが必要。専門家の定義に関しては、本書「2.3.2 利用者が管理可能なシステム設計」参照
ネットワーク	必須	どの公衆網でも対応可能	数千円/1教室	1	通信会社の公衆通信サービスやケーブルインターネットなど市販の一般家庭や中小企業向けインターネット回線サービスで対応可能。最近では、セキュリティ対策を追加した学校向けICTサービスが存在。
WEBカメラ	必須	どのメーカーでも対応可能。推奨あり	11,410	1	
WEBカメラ三脚	必須	どのメーカーでも対応可能	15,800	1	
画面拡張機	推奨	どのメーカーでも対応可能。推奨あり	7,452	10	2画面にすることで遠隔授業の臨場感が増加。必須ではないのでなくても授業可能。

26

奈良県 統合型校務支援システム

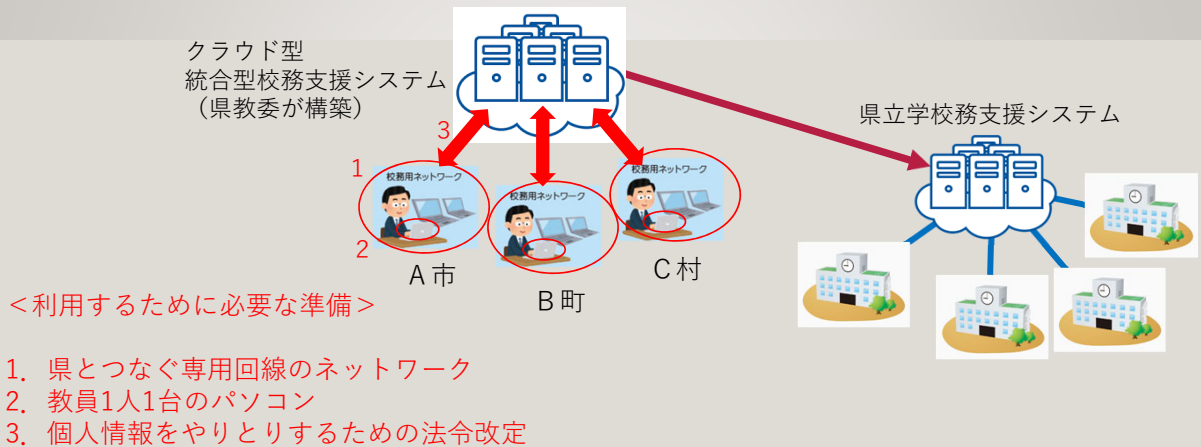
全校共通のグループウェア・CMSによる情報の連携・共有



奈良県立教育研究所作成

■ 実証研究事業(平成30~令和2年度)ネットワーク構築

奈良県 通信クラウド



奈良県立教育研究所作成

奈良県教育委員会×アドビシステムズ
Adobe Creative Cloud
包括契約

奈良県教育委員会×Google
Google for Education
包括契約

奈良県教育委員会×モリサワ
Universal Design font
包括契約

奈良県教育委員会×マイクロソフト
Enrollment For Education Solutions
包括契約

奈良県教育委員会×内田洋行
Open School Contents management System
包括契約

奈良県立教育研究所作成

学校の制度的枠組みを越境する教育政策に挑戦！

- 次世代教員養成塾（平成30年度～）
教員養成系6大学と連携し、高校2年生段階から将来の小学校教員を養成
- サイエンスチームなら（平成28年度～）
中高生の科学研究実践活動を協力大学と連携し支援、研究成果の発表機会提供
- デジタルファブリケーション等の授業レシピを活用したワークショップ（平成30年度～）
慶應義塾大学SFC研究所ファブ地球社会コンソーシアム高大連携WG（大学×企業×行政（奈良県教委））
- ICT活用教育エバンジェリスト育成（平成28年度～）
小・中・高・特別支援学校教員を対象にしたICT活用教育の研修リーダーを育成

ご静聴有り難うございました

北海道で学ぶ全ての子どもたちが、生き生きと輝くことのできる教育活動が一層推進されますことを心から祈念申し上げます。



奈良県立大学
石井宏典